

本年度より「母子保健事業」及び「感染症予防対策事業」として、次に掲げる事業を創設しています

◆特定不妊治療に係る費用の一部を助成します

今年7月より実施している『芦別市特定不妊治療費助成事業』について、次のとおり助成内容を拡充します。（※この事業は平成28年4月にさかのぼって適用します）

【拡充内容】

北海道助成事業により第1子をもうけた夫婦が、第2子以降に特定不妊治療を受けた場合、次のとおり助成するものです。

◆助成限度額

- ① 1回の治療につき15万円
- ② 採卵を伴わない治療や状態が良い卵子が得られない等のために治療を中断した場合は、1回の治療につき7万5,000円
- ③ 精子を精巣または精巣上体から採取するための手術を行った場合は、1回の治療につき15万円

◆助成限度回数

対象となる子どもごとに、初めて特定不妊治療の助成を受ける際の治療期間の初日における妻の年齢に応じた回数とします。

- ① 40歳未満の場合は、43歳になるまで通算6回
- ② 40歳以上43歳未満の場合は、43歳になるまで通算3回



◆市外の産科医療機関での妊婦健診受診等の通院に要する交通費を補助します

今年10月より妊産婦の経済的負担の軽減等を目的として『芦別市妊産婦安心出産支援事業』を創設し、市外の産科医療機関に妊婦健診等で通院した際の交通費を補助します。（※この事業は平成28年10月1日以降の通院に要した交通費から適用します）

◆対象者

市町村に妊娠の届出をして母子健康手帳の交付を受けた妊産婦で、妊婦健診受診日または出産日に本市に住民登録のある方。

◆支給の対象

本市から25kmを超える地域にある産科医療機関へ通院する場合を対象とします。

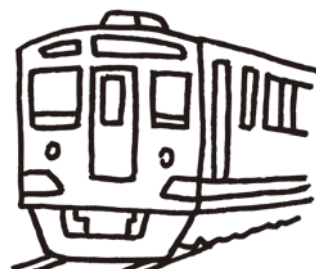
- ① 妊婦一般健康診査に係る通院に要する交通費
- ② 出産に係る通院に要する交通費

◆補助金額及び回数

通院回数にJR運賃を乗じた額の3分の2。ただし、片道のJR運賃上限額は715円とします。通院回数は妊婦健診受診に係る通院は14回、出産に係る通院は1回を上限とします（計15回）。

◆その他

里帰りや里帰り先から通院した場合は補助対象外となります。



詳細は市ホームページ

◀ <http://www.city.ashibetsu.hokkaido.jp/> ▶ を参照してください。

【問い合わせ先：健康推進課健康推進係】

◆市外の医療機関での定期予防接種に係る費用を助成します

市内で実施する定期予防接種を、やむを得ない事情により市外の医療機関等で接種した場合の費用を、経済的負担の軽減や予防接種を受けやすい環境の整備を目的として、接種に要した費用を助成します。

(※この事業は平成28年10月1日より適用します)

◆ 対象者

予防接種の実施日に本市に住民登録があり、次のいずれかに該当する方。

- ①保護者が出産のため里帰りし、共に他の市町村に滞在している方
- ②他の市町村の医療機関等に長期入院または基礎疾患管理中で、主治医の指示及び管理のもとで予防接種を受ける必要がある方
- ③その他特別な理由があると市長が認めた方

◆ 対象となる予防接種

四種混合、二種混合、不活化ポリオ、麻しん風しん混合、ヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がん予防、麻しん、風しん、水痘、日本脳炎、B型肝炎、BCG

◆ 償還払の額

本市が市内医療機関と委託契約した予防接種料及び本市が別に定める額と、市外の医療機関等で支払った予防接種料を比較し、いずれか低い額とします。

◆ その他

- ①市外での接種を希望される場合は事前に必ずご相談ください。必ずしも助成対象となるわけではありませんが、また、接種には本市が発行する「予防接種実施依頼書」が必要となります。
- ②申請には医療機関で支払った領収書等が必要です。必ず保管してください。
- ③予防接種のうち「日本脳炎」における特例対象者は償還払の対象外となります。
(平成19年4月2日～平成21年10月1日までに生まれた方で)
 - ・ 2期の対象年齢に1期初回や追加を接種する場合(平成8年4月2日～平成19年4月1日までに生まれた方で)
 - ・ 2期の対象年齢に1期(初回・追加)を接種する場合
 - ・ 13歳以降の1期(初回・追加)や2期を接種する場合

市長日記

No. 15

秋も深まり、朝夕めっきり冷え込む季節となりました。

さて、深刻な医師不足が続いている市立芦別病院においては、1名いた外科の常勤医師が9月末をもって派遣元へ引き上げ、常勤医不在となったため、その後、関係機関へ協力を要請し、11月からは火・木曜日の週2日の出張医体制となります。

私は、新たな医師を確保するため、日沼市議会議長にもご協力をいただきながら関係機関への要請及び民間の医師紹介会社の活用に加え、市民の皆さんからの情報提供等を基に、さまざまな人脈を通じて道内外の関係者へお願いするなど、懸命に取り組んでまいりました。現在、外科に関しては採用の問い合わせ照会が若干来ており、また内科に関しては、来年1月から常勤の嘱託医師を採用できる見込みとなっております。

市民の皆さんには、ご不便をおかけしておりますが、一日も早く医師を確保できるよう、引き続き活動してまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

また、厳しい経営環境に置かれている株式会社芦別振興公社の経営問題につきましては、市民の皆さんにご心配とご迷惑をおかけしており、お詫びを申し上げます。同社においては、今日まで収入の確保や売り上げの増加に向け、最大限の努力を続けてきましたが、このたび、市が多額の短期貸付を行っている中で、現在の状況を大きく改善することは難しいものと判断いたしました。

このため、来年度から大きな損失を出している温泉会計事業を同社から切り離し、指定管理者を民間企業に変更する方針とし、新たな指定管理者を募集したところであります。

なお、10月25日からは、私が同社社長を兼務し、経営に当たっていくこととなりましたので、ご理解願います。

芦別市長 今野

ひろひ 宏